

情報の共有化で危害防止を図る (第14回)

小林製薬の^{べにこうじ}紅麹問題が発生したり、(独) 国民生活センターの調査で健康茶にステロイドが入っていたりした報道発表で、健康食品等に関する不安が広がっている。これらの報道があると、消費生活センターにも「体調が悪くなった」「自分の摂取している健康食品も有害ではないのか」といった相談が寄せられる。

〈技術相談〉

【事例1】

便秘を解消する健康茶を5年程、週3回飲んでいる。最近胃もたれするようになったが、どこか成分を調べる機関はあるか。(メール相談で商品名等の詳細は不明)

【事例2】

80歳代男性からの相談。健康茶を飲んでいるが、最近、腎機能が悪くなった。成分を自分で調べたい。小林製薬の健康食品も摂取していたが、こちらは健康被害が及ぶものではないと分かった。健康茶の成分を自分で調べたい。家族(妻、娘)も飲んでいるが、異常は出ていない。調査機関はあるか。

〈技術相談への回答〉

【事例1】

まず、体調不良と健康茶の因果関係があるかどうか、医療機関の受診を促してはどうか。健康茶と胃もたれの因果関係について診断を受け、その結果、健康茶の成分が疑わしいとなった場合、医師から国民生活センターへ通知することも可能である。昨年4月、国民生活センターから発表された、健康茶にステロイドが含有されていた件(※)も、医師からの通知であった。相談者から保健所に情報提供することは可能。

【事例2】

調査機関は国民生活センターのホームページに掲載されているが、医師が因果関係があるといっているのか。成分を分析しても、その成分が腎機能低下の原因と特定することは調査機関ではできないので、まずは医師に因果関係を聞いてほしい。そこで因果関係があるとなれば、医師から国民生活センターへ通知するドクターメール箱というのがある。

消費生活センター、国民生活センターでは、例えばAという成分が入っているかどうかというような、具体的な成分分析を実施することはあるものの、そのAという成分が体調不良を引き起こした原因であるというような特定はできない。体調不良との因果関係については医師でなければ判断できない。

消費者が疑っている商品が本当に体調不良を引き起こすのか、個人の体質や体調、普段摂取している薬や他の健康食品等との飲み合わせなど、他の事情はないのか等、数々の要因が考えられる。

ただし、因果関係を特定できなかったとしても、これら体調不良(危害)に関する相談は「同様の申し出が多数発生している」「特定の商品で事故が発生している」等の情報が、事故、危害の未然防止につながることから重要な情報となる。

隣人が使用している柔軟仕上げ剤のにおいがきつく体調が悪くなった、との相談も消費生活センターに寄せられる。上記事例同様、体調不良との因果関係は消費生活センターでは判断できないが、関係省庁や業界は「周囲への配慮と、適正使用量を守る」旨の啓発を消費者に向けておこなっている。

このように消費生活センターは因果関係が特定できない案件について、医療機関などと情報を共有し、消費生活相談に寄せられた情報をもとに注意喚起を行うなど、危害の防止を図っている。

※ 独立行政法人国民生活センター 花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有 一飲用されている方は、医療機関にご相談をー